

平成 16 年 12 月定例会 総務委員会質疑応答要旨

平成 16 年 12 月 16 日 (木)

質 問 内 容	回 答 内 容
<p>【倉田委員】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 総務委員会でも現地調査を行った。村が今日まで行った住民意思の把握プロセスは民主的であったと思うか。・ 経営戦略局長は総務部長と同じ考えか。・ 所管は違うが県のナンバー 2 の立場としてどうか。 <p>【宮沢委員長】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 山口村におけるプロセスが民主的に行われたことを委員長報告に入れてよいか。 <p>【石坂委員】</p> <p>・ 手順のことと合わせて、情報提供が公正であったかという視点が欠かせない。合併に反対する人の中には情報提供が不公正だったという話があり、財政シミュレーションの人件費の過大計上等あげられている。「自立は自滅」との発言根拠を村長に聞いたところ、根拠は県まちづくり支援室が出した財政シミュレーションを見て作ったとのこと。</p> <p>県が出した財政シミュレーションは誤りだったか、正当だったのか、部長の認識は。</p> <ul style="list-style-type: none">・ シミュレーションは一つでなく村がどういう将来像を目指すかという前提条件で大きく変わると思う。村として公式に出す資料が村の裁量の範囲のものであるか確認できるか。村としてミスや意図的なものがあったか。	<ul style="list-style-type: none">・ これまで、私が見る限りでは民主的に進められてきたと思っている。(小林総務部長)・ 所管外なので、総務部でそうされたのだと思う。(松林経営戦略局長)・ 私はナンバー 2 ではないが、局長の立場で部長の認識でよろしいと思う。(松林経営戦略局長) <p>(おおむね賛成の様子)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 手続の経過は民主的だったと思っている。財政シミュレーション、情報提供の内容までは確認していない。 <p>まちづくり支援室と市町村課がチーム的に助言したと聞いているので、玉井室長から事実関係を説明します。(総務部長)</p> <ul style="list-style-type: none">・ シミュレーションは山口村が作成したものを見てくれといわれたもので、作る際の前提条件の相談に乗った。シミュレーションの結果については、村の価値判断によって変わってくるので、公正さについては申し上げられない。情報提供については、内容は申せないが、量、質とも村は頑張ってきてきたと思う。(まちづくり支援室長)・ 見る限りではそういうことはないと思う。A、B、C 3 パターンで示されていると承知している。(まちづくり支援室長)

質 問 内 容	回 答 内 容
<p>【木内委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月14日岐阜県との会議でスケジュールについて長野県から9月議会にと答えている。7月7日の打ち合わせでも岐阜県から9月議会の予定ということで話があり長野県でも了解進めていきたいとの記録がある。復命書は知事まで上げているが、その都度了解しているわけですね。 <p>【服部委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 村の手続きは間違いなかったということでよいか。 ・ 知事の本会議での発言の中に、財政シミュレーションを疑問視する発言あったが、それを踏まえてもそういうことでよいか。 <p>【竹内委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今議会一般質問後、知事から部長に相談があったか。また、9月の議長宛文書出すに当たって進言したり、立ち会ったりしたか。 <p>【宮澤委員長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まずは私から3点程お聞きする。 実質今日が最後の総務委員会になるが、今日、今現在において、山口村合併関連議案を提案する気持ちはあるか。 長野県という地方自治体の意思を、地方自治法に基づき決定する場は何処だと考えるか。 ・ もう一度、越県合併について地方自治法に定められるところでは、何処で決定されるという法的解釈になっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復命書そのものは知事には出していないが、その前後に知事に相談している。知事に了承もらいながら行っている。(まちづくり支援室長) ・ 手続は民主的に行われてきたということです。(総務部長) ・ 事務方は9月議会提案に向けて進めてきたが、知事の気持ちの中に迷いがあるというのは聞いた。(総務部長) ・ 直接的に相談はなかった。 議長宛文書の原案はまちづくり支援室が作成したが、起案の段階で関与した。最終的に議長宛に出す段階には出納長同席のもとに文面を調整したうえで施行させていただいた。(総務部長) ・ 本議会でも繰り返しお伝えしたように、私として今なお葛藤している。山口村という本県の核となる場所、本県のあるべき姿について葛藤している。(田中知事) ・ 改めて地方自治法の中の越県合併ということに関してのことであろうと思う。地方自治法というものを、私以上にこの点に関して深い見識を持たれる方によって検討が加えられねば最終的には申し上げられない。(田中知事) ・ この点は、例えば司法の場における判例というような形では確立されていない。従って、解釈はそれぞれ学者の方がいらっしゃるし、官僚の方もいらっしゃる

質 問 内 容	回 答 内 容
<p>私どもの解釈は地方自治法の意味は県議会が決定するという認識であるが、今議会に知事からの合併関連議案の提出がなく、地方自治法第7条第3項の規定により、議会が議員提案によって関連議案を提出し、可決した場合、知事は総務省に速やかに山口村からの申請を添えて提出する意思があるかどうか。</p> <p>【石田委員】</p> <p>議会は最終場面を迎えた。知事は提出するともしないとも言わず、葛藤しているという。</p> <p>一般質問を通じて、知事の発言が変わってきていると顕著に感じる。9月以降、知事の心境はどのように変わってきたのか。</p>	<p>し、この点に関しては確定はしていないのではないかと。(田中知事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先ほどの補足をすると、様々な解釈をされる極めて地方自治法に熟達した方がいる。 ・ 今の質問については、私は今議会においても覚悟や想像力を持ち、腹藏なき議論をと申し上げてきた。9月議会前の段階、或いは9月議会の段階、12月議会の途中の段階において、それぞれ県民の方のみならず議員諸氏も職員も、報道関係、表現者も、見えていなかった点が見えてきているのではないかと。私は更に議論の深まりを期待している。これは、他の合併と違って、極めて重い、長野県の未来に関わる話である。こうした中で私は今なお葛藤している。 ・ 今、質問がありました先の仮定の話をするということは、議論の深まりを期待していらっしゃる人に対して失礼なので申し上げられるものではない。(田中知事) ・ 前回の委員会でも、この2年ほどの山口村の越県合併問題に関して大変に忸怩たる思い、慚愧の念に耐えないとお詫びを申し上げねばならない私の優柔不断さがあったと申し上げた。9月議会の開会が近づくにつれ、このまま山口村の問題を上程させていただいて、お決めいただくと。もちろん議会に上程しないと審議は行えない。このままでよいのかと自問自答した。 ・ 小林議員からもそれよりも遙か前に、山口村、県土の形が変わるということに関して、大変真摯な、その時点において深く考えるべきであったご質問をいただいていたにも関わらず、9月の議会が近づいてしまった。その間も、私は限られた時間の中で決断しなければならなかったことは、山口村に限らず、県政全般に多くあった。何故もっと早い段階で議論の提起をしなかったのかと、心根を掻き毟られる思いだった。

質 問 内 容	回 答 内 容
	<ul style="list-style-type: none">・ こうした中で、私の最終的な判断で9月議会には上程を見送らせていただき、皆様と意見交換をさせていただく中で、山口村のこの問題は山口村の村民のみでは決められない、長野県民全体の民意が問われるべきであるということで、1万人規模の意向調査を行っていたいただきたいということで9百万余の予算を提出させていただいた。これは残念ながらお認めいただけず、他の予算の流用も好ましくないという話をいただいた。・ 先に出納長の青山篤司は、木曾や下伊那の隣接の地域で集会を開いたらどうかということを私に述べたという話が議場であった。実際そのようなやり取りはあった。私は木曾や下伊那という山口村に程近いところの方の意見を聞くだけではなく、長野県全体の山口村から遠い場所にある、経済的にも文化的にも地勢学的にも連携するところが少ない方にこそ聞かねばならない、またそのみならず隣接する方々にも聞かねばならない。統計学的に言ってもなかなかそのような集会という形だけで民意は把握しきれない。・ 考えあぐね、当初は12月議会に提案させていただく予定であると、古田英士議長に文書で回答した。議場ではこれは次元が違うとお叱りを受けた。当初予算というものも万全の体制でその段階において、県民益のために必要なものを計上させていただいている。そのときには、不可抗力として起きる天変地異は想定できない。或いは私どもが事業を進めさせていただく中で補正予算を組んだり、減額し、増額することもある。私は至らなさを改めるにしくはなしと思っている。・ 12月議会に提案説明で申し上げたように、私の葛藤により12月議会への上程も見送らせていただいた。・ 私は、今日は信念を申し上げるために伺った訳ではない。私の葛藤を一掃させるほどの意見に残念ながら巡り会っていない。議論の提起をさせていただいた。私は一人の県民も、オピニオンリーダーもマスメディアの表現者も同じ県民であろうと思うが、こういった

質 問 内 容	回 答 内 容
<p>【小林委員】</p> <p>9月22日付けの県議会議長宛の回答書では「12月定例会において仮に議決された場合、岐阜県との財産協議書の締結や、総務大臣への合併申請を年内に行うなど最大限の努力をする」とある。このことも葛藤の中では変貌されているという受け止め方でよろしいか。</p> <p>【小林委員】</p> <p>平成14年には、私は過去の歴史を振り返った中で、昭和33年の議会の苦悩が必ず繰り返すという思いがあって、知事の思いなり、県民意思の確認を急いでと警告した願望であるので誤解の無いように。</p> <p>時間はまだ若干ある。その中で県民皆で喜んで送り出してあげられる気持ちをもって知事が提案してくれることを最後の最後まで期待する。</p> <p>【服部委員】</p> <p>総務委員会で総務部長は「知事は義務を怠っているが、提案する時期は知事が決める。」と言った。</p> <p>提案する、しないを迷っておられるのか。20日以降も知事はいつでも議会を招集し提案することができる。葛藤中ということだが、それは、いつでも出す用意があるということか、そういう気持ちがあるのかお聞きしたい。</p> <p>【宮澤委員長】</p> <p>それは、先程の質問の中で説明のあったことで理解しているが。</p> <p>【服部委員】</p> <p>繰り返しになるがもう一度知事をお願いします。</p>	<p>方々からも様々な議論が起きている。限られた時間の中で、葛藤の中から一つの決断をしなければならない。(田中知事)</p> <ul style="list-style-type: none">9月にも議案を提出して審議の俎上に乗せないのかというお叱りをいただいた。議案は予算も含めて知事が提出するという。提出をするということはお認めいただきたいということで、今までも人事案件や条例を出させていただいた。(田中知事)服部委員の見解、議会の開催の権限が私の権限として付与されていることは承知している。議会の開会権は私にあるが、その後の運営は議長。

質 問 内 容	回 答 内 容
<p>【服部委員】</p> <p>是非、早めに議案を提出いただき議論をお願いしたい。</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 私は一度不信任され、知事選の途中、私としては忸怩たる思いで県民の皆様に頭を下げなくてはならないことがあった。・ 自律ということが、一人の県民として、納税者として、国民として望ましいのではないかと。当時私は行政執行者としては未熟なところがあり、総務部長であった青山篤司が、地域が望むならその合併を認めていかないと、はなから合併は好ましくないという、後からあの時そう言われたから合併ができなかったと言われ、ほぞを噛まれることは行政としては望ましくないと。自ら決断して合併して、後からほぞを噛むことはご自身の判断だと。青山の合併論を私に解説してくれたことがあった。・ 最終的な判断、責任は私にある。職員や、県民、議員から言われたからということは、今までも今後も言うつもりはない。・ 県内の合併でも2回目の知事選のときから、私はできる限り自律の道を目指すほうがよいといってきた。我々は、日々考えを深めていくべきだろうし、信念を出していくべきだと考えている。・ 越県合併も、この瞬間でもなお葛藤中である。・ 20日まではまだ物理的には何日かある。(田中知事) <p>最後にひとことお願いします。</p> <p>この問題は大きな重い問題で議論の後半となっている。中にはこれを混乱と報じる表現者もいるが、必要な議論であると思うしさらに深く考えたいと思っている。</p> <p>9月に見送る際も何人か職員に相談をした。最終的には私の覚悟と責任において見送らせていただいた。</p> <p>12月議会でも様々な助言をいただいているが、政治生命をかけて望むべく、重い案件である。しかし、その中で、長野県民であり続けたいという少数者を守らなくてはならないという気持ちもあり葛藤している。残された間、さらに深く葛藤しながら考えていきたい。</p>